

## 令和元年度（2019年度）エゾシカ個体数指数等について

## 1 令和元年度（2019年度）エゾシカ個体数指数について

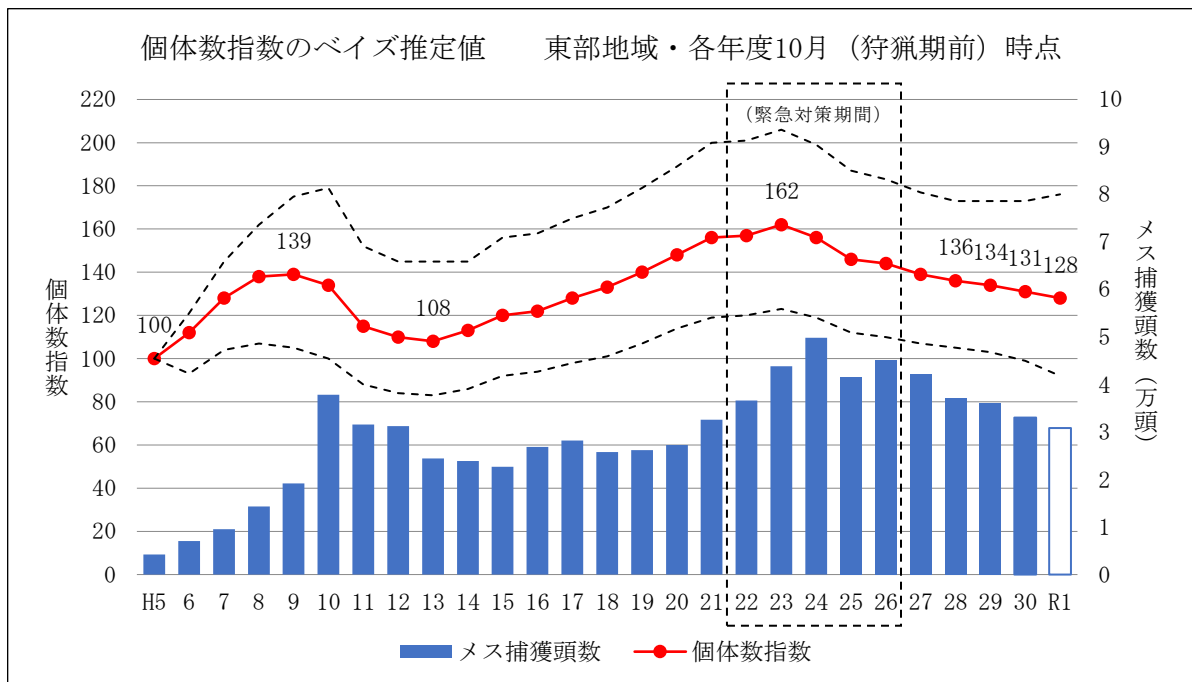
各種調査から得られた結果について、基準年の値を100として基準化し、毎年の生息動向を相対値で表したもの。

## (1) 東部地域（オホーツク、十勝、釧路、根室管内）

128（95%区間：92～176）

【令和元年（2019年）10月（狩猟期前）時点、平成5年度（1993年度）を100とした指数】

- 平成30年度（2018年度）は、最新データの解析によって、131（95%区間：99～173）と上方修正された。
- 東部地域の個体数指数は、平成14年（2002年）頃から増加に転じ、平成23年度（2011年度）には過去最高の個体数に達したが、平成24年度（2012年度）以降は、減少したと推定される。
- 1年当たりの増加率を21%と仮定すると、令和元年度（2019年度）の個体数は、29万頭から47万頭の間にある（95%区間）と推定される。
- 上記の振興局別の内訳としては、オホーツク2万9千～7万6千頭、十勝5万7千～13万頭、釧路・根室16万7千～35万3千頭と推定される。
- 平成28年度（2016年度）までの推定に比べ、個体数は過去に遡って上方修正されている。
- 令和元年度（2019年度）のメスジカ捕獲頭数は、狩猟で約0.7万頭、許可捕獲で約2.3万頭を記録した。エゾシカ個体数の減少を加速させるためには、令和2年度（2020年度）において、約3万8千頭のメスジカ捕獲が必要であり、許可捕獲によるメスジカ捕獲頭数を約2万7,500頭確保する必要がある。



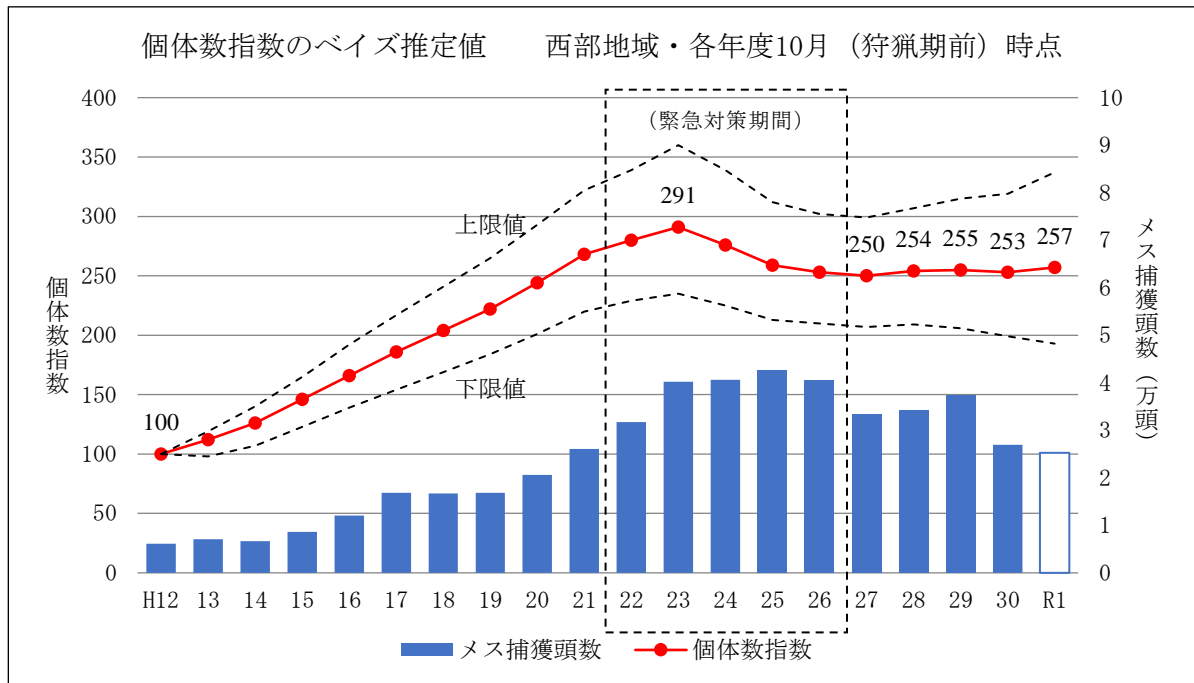
※R1の捕獲頭数は、速報値。

(2) 西部地域（石狩、空知、上川、留萌、宗谷、胆振、日高管内）

257（95%区間：193～337）

【令和元年（2019年）10月（狩猟期前）時点、平成12年度（2000年度）を100とした指数】

- ・平成30年度（2018年度）は、最新データの解析によって、253（95%区間：199～319）と下方修正された。
- ・西部地域の個体数指数は、全域で増加傾向が続き、平成23年度（2011年度）には過去最高の個体数に達した。その後、平成24年度（2012年度）以降は一旦減少傾向が見られたが、平成27年度（2015年度）以降に再び増加に転じた可能性がある。
- ・1年当たりの増加率を21%と仮定すると、令和元年度（2019年度）の個体数は25万頭から56万頭の間にある（95%区間）と推定される。
- ・令和元年度（2019年度）のメスジカ捕獲頭数は、狩猟で約6千頭、許可捕獲で約2万頭を記録した。エゾシカの個体数を再び減少させるためには、令和2年度（2020年度）において、約4万5千頭のメスジカ捕獲が必要であり、許可捕獲によるメスジカ捕獲頭数を約3万1千頭確保する必要がある。



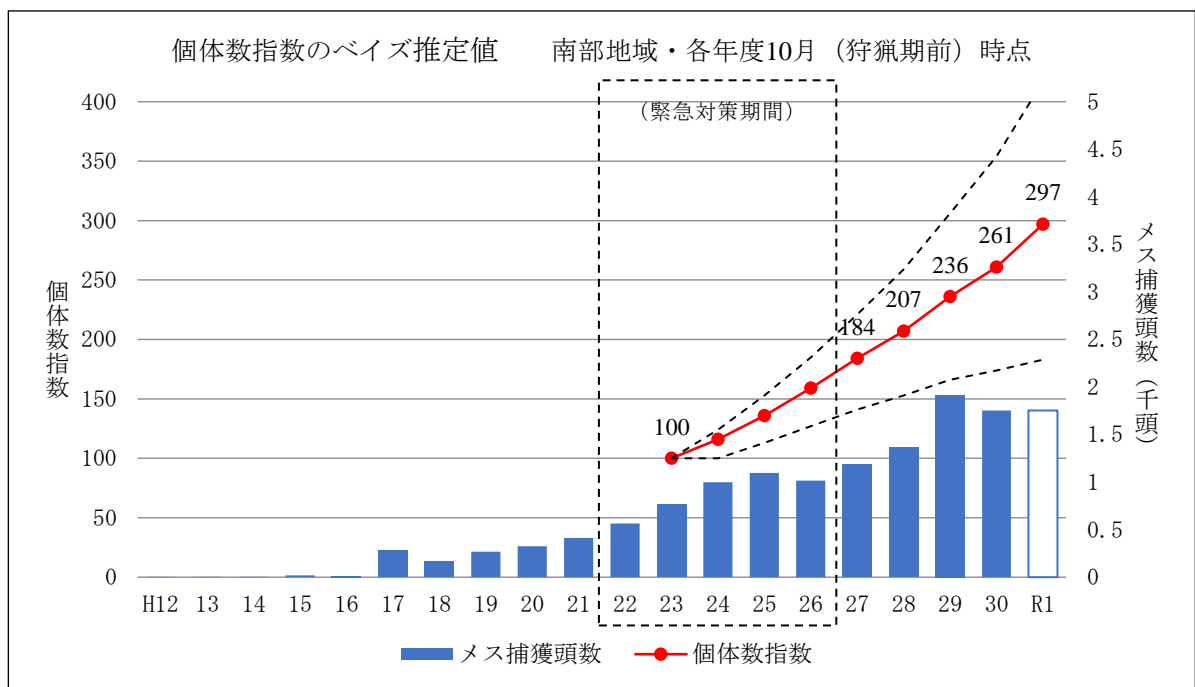
※R1の捕獲頭数は、速報値。

(3) 南部地域（渡島、檜山、後志管内）

297（95%区間：183～417）

【令和元年（2019年）10月（狩猟期前）時点、平成23年度（2011年度）を100とした暫定値】

- ・平成30年度（2018年度）は、最新データの解析によって、261（95%区間：174～354）と下方修正された。
- ・南部地域の個体数は減少しておらず、増加が継続していると推定される。このため指数は暫定値とした。
- ・1年当たりの増加率を21%と仮定すると、令和元年度（2019年度）の個体数は、3万頭から15万頭の間にある（95%区間）と推定される。
- ・令和元年度（2019年度）のメスジカ捕獲頭数は、狩猟で約600頭、許可捕獲で約1,300頭を記録した。エゾシカ個体数の増加に歯止めをかけるため、一層の捕獲圧をかけることが必要である。



※R1の捕獲頭数は、速報値。